

法人理念	私たちの使命は、多様な子どもたちと家族がそれぞれの自分らしさと望む生活を肯定され、明日への希望を抱くことができる社会（世界）を創っていくことです。 不安や混乱の中を懸命に生きようとする子どもたちや家族と出会い、社会の不備や矛盾と向き合い、私たちにできることを常に考えて、行動します。		
支援方針	「わかる」「伝わる」「安らげる」を重視します。 ○子どもにとって「わかる」環境 子どもたちが注意されたり、指示されたりして動くのではなく、「自分でわかって、動ける」ことで自信を深めていける環境とプログラムを用意します。 ○子どもの気持ちが「伝わる」コミュニケーション 子どもたちが自分の気持ちや意思を伝えることができ、人への信頼を深め、人と関わることの喜びを感じられるコミュニケーション支援をします。 ○子どもが「安らげる」空間 子どもたちの相性や感覚の特性、好きな活動などの多様性を踏まえて、長時間でも短時間でも安心して快適に過ごすことのできる空間とプログラムを用意します		
営業時間	平日 12時30分～17時30分 土曜、長期休暇 10時00分～17時30分	送迎実施の有無	あり

支援内容	
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインでは「健康状態の維持・改善」「生活習慣や生活リズムの形成」「基本的な生活スキルの獲得」「生活におけるマネジメントスキルの育成」があげられています。 ・Libraは（土曜日や長期休暇を除けば）放課後の限られた時間を楽しく過ごすための場であり、学校や家庭ほどは「生活習慣」「生活リズム」を意識することがありません。強いて言えば、手洗い、おやつ、トイレ、後片づけ、身じたくなどの場面や「時間を守ること」がここに該当することになるでしょうか。 ・手順やスケジュールなどが子どもにとってわかりやすく構造化された環境の中で、大人からの指示や教示を受けるのではなく「自分でわかって、動ける」ようにします。子どもの発達に合わせた手順書やスケジュールを用意します。 ・子どもの発達段階や特性、学校での過ごし方によって学校での疲れが変わってくるため、それに合わせて、ひとりひとりの放課後の時間の使い方を調整していきます（事業所の利用頻度にもよります）。ひとりで過ごしたい子には一人で過ごせる場所を保障しますし、他児と遊びたい子にはそのような場所を用意します。部屋数が多い施設のため、過ごし方のバリエーションがあります。
運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインでは「姿勢と運動・動作の基本的技能の向上」「姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用」「身体の移動能力の向上」「保有する感覚の活用」「感覚の補助及び代行手段の活用」「感覚の特性への対応」があげられている項目です。 ・感覚面の特性をもつ子が多いため、過敏や鈍麻があっても集団生活を送りやすいようにしています。たとえば、特定の声や音が気になる子にはひとりになれる居室があり、余計な情報が視野に入らないようにするためのパーテーションも多く設置されています。反対に、プレイルームには感覚刺激を効果的に取り入れられるような遊具（トランポリンやバランスボールなど）も用意されています。 ・屋内で可能な運動には限りがありますが、事業所の裏側や近隣には公園が多いです。滞在時間の長い長期休暇などには、外で大きく身体を動かします。

本人支援

認知・行動

- ・国のガイドラインでは「認知の特性についての理解や対応」「対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得」「行動障害への予防及び対応」があげられています。
- ・「認知」自体がわかりにくい概念です。ここでは、感覚器で得た情報を記憶したり、意味あるものとして理解したり、そこから判断したりする力、としておきます。Libraには低学年から高学年、知的発達の遅れが大きい子から遅れがない子までいて、認知の水準もさまざまです。
- ・認知の特性からイメージされる子どもたちは、たとえば特定の事物にばかりに関心をもつ子どもや同じ活動の繰り返しを好む子です。知的障害が重度になると、より行動として顕著になります。興味関心が偏りやすい特性もありますが、同じ活動であると見通しを持ちやすく安心しやすいことの裏返しとも言えます。その子自身が興味を持ち、理解ができて安心できる遊びや活動から少しずつ幅を広げていきます（子どもの「柔軟さ」が維持されるように意図的に活動やスケジュールを変化させることもあります）。
- ・認知的に「わかるもの」「できること」の少なさから、遊びの幅がなかなか広がらない子どももいます。そうした子にはまだ感覚的な遊びを用意していくことが必要な場合もありますが、子どもが得意とする認知能力の中でできる遊びを発展させていったり（そのためにおもちゃのバリエーションが豊かになることは重要になります）、遊びやゲームについてその子どもにわかるようなルールの提示（主には視覚化）を工夫したりします。
- ・行動上の問題が多い子どもについては、その行動がどのような働きをもっているのかを評価して、未然に防げる環境を用意することと事後対応を誤らないことが重要です。応用行動分析の知見を活かして、望ましい行動を強化していきます。

言語・コミュニケーション

- ・国のガイドラインでは「コミュニケーションの基礎的能力の向上」「言語の受容と表出」「言語の形成と活用」「人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得」「コミュニケーション手段の選択と活用」「状況に応じたコミュニケーション」「読み書き能力の向上」などが含まれます。
- ・コミュニケーションには、感覚運動面の発達を土台として、人と関わりたいという意欲、人と同じものに注目すること、言葉が使われる状況の理解、相手の表情や身振りの理解など、多くのことが求められます。文脈に合わせて適切な文を構成してコミュニケーションをとろうとする段階では、言葉を使っている人や言葉の使われている場面に子ども自身が注目することが必要です。
- ・言語でのコミュニケーションが難しい子については、要求や援助要請など特に生活の中で役立ちやすいスキルを獲得してもらえるように、PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）を活用します。さまざまな活動やおもちゃは写真カード化されて、子どもによる要求のために使われます。言葉が話せる子であっても、認知能力に応じて補助的に視覚的な情報を用いることが多いです（文字も含めてです）。
- ・言葉を多くしゃべる子どもたちは、子どもどうして遊べる反面、一方的なコミュニケーションや相手の気持ちの読みにくさ、話の意味への誤解などから、トラブルが起きやすくなります。大人は、相手の言葉の文脈や意味を補足説明したり、目には見えない相手の感情を子どもに教えたりして、子どもと子どもの間をつなぎます。

人間関係・社会性

- ・国のガイドラインでは「アタッチメント（愛着）の形成と安定」「遊びを通した社会性の発達」「自己の理解と行動の調整」「仲間づくりと集団への参加」です。
- ・「社会性」はあいまいな言葉ですが、人との間で相互の感情や注目や意図を適切に共有しながら自分をコントロールできること、と言えそうです。発達段階に応じて、感覚遊び、ごっこ遊び、ルールのある遊びなど「いっしょに」楽しく取り組める遊びを用意し、安心できる環境の中で人とうまく関わるのができた経験を積み重ねます。
- ・ささいなことで興奮したり、気持ちが崩れやすかったりする子どもにとって、自分の情動を調整するために大人を活用できることが大事です。大人は子どもと遊びながらその気持ちの状態を見極め、子どもは同じ活動を楽しむ大人とのあいだで信頼関係を築き、大人の力を借りながら自分の気持ちを立て直していく経験を積みあげていきます。
- ・そんな子どもも発達段階が上がっていくと、自分自身のことを俯瞰的に見られるようになってきます。すると、自分で自分をコントロールできる部分が増えます。そんな子どもとは大人がいっしょに作戦会議を開き、「こんなときはどうしたらいいか」についての合意形成を図っていきます。

<p>家族支援</p>	<p>週1回利用の児童発達支援とは異なり、保護者の「就労保障」「レスパイト（休息）」としての側面がLibraは強いです。安心して子どもを委ねていただけるような事業所であり続けます。また、子どもの家庭での困った行動への対応方法について助言したり、家庭の生活環境（たとえば環境の構造化）への具体的提案をするなど、家庭生活の安定にも寄与します。</p>
<p>地域連携 地域支援</p>	<p>特別支援学校や特別支援学級との連携が中心になりますが、行動上の問題が目立ちやすい特定の子どもについての情報共有やケース会議ばかりがどうしても多くなります。事業所でうまくいっている支援方法については、学校に積極的にお伝えしてまいります（事業所では学校のように義務的にやらなければいけないことが多くはなく、そもそも学校よりも安定しやすい環境であると言えます。ただ、子どもが安心して過ごせる環境づくりについては共有できる部分が多いです）。</p>
<p>移行支援</p>	<p>放課後児童クラブ（学童保育）への移行が国のガイドラインでは想定されています。もし親子が望めば、移行のための引継ぎを行いますし、インクルーシブの理念からもそれが叶うのは理想です。ただし、町内の放課後児童クラブが全体的に過密であり、かつ高学年になると利用が減っていくため、新入学時点で選んでいなければ、移行していくことはやや考えにくい実状があります。支援学校生以外がLibraを18歳まで利用することは考えにくく、18歳以降への移行を見越した支援は特に支援学校生に関するものになります。学校や相談支援等への情報提供をしていきます。</p>
<p>職員の質の向上に 資する取組</p>	<p>特に子ども自身への支援については、子どもの発達段階、遊び、グループ指導、子どもの障害や発達特性と対応方法、子どもの行動分析などについての幅広い知識とスキルが必要です。法人内での研修のほか、オンラインを含む外部研修の積極的な受講を進めます。</p>
<p>主な行事等</p>	<p>季節に応じて、子どもが興味関心をもって取り組める活動を設定します。</p>